

令和2年度 第4回 甲賀市総合計画審議会 会議録

- 開催日時** 令和2年12月14日（月）18：30から20：00まで
- 開催場所** 甲賀市役所3階 会議室301
- 出席委員** 田畑会長、小泉副会長、石田委員、岩倉委員、大隅委員、金林委員、菊池委員、岸田委員、葛原委員、中西委員、野口委員、橋本委員、福田委員、松村(重)委員、松村(康)委員、丸山委員、安井委員
- 事務局** 野尻総合政策部長、柚口総合政策部次長、出嶋課長、清水係長、中嶋主事
- 会議次第**
1. 開会
 2. 協議事項
 - (1) 分野別の施策（修正）
 3. その他
 4. 閉会

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

(1) 分野別の施策（修正）

田畑会長：事務局から説明を求める。

事務局：資料に基づき説明

田畑会長：各委員のご意見を踏まえ原案が修正されている。委員の意見のなかでも具体的な提案については、基本計画ではなく、具体的な手段をまとめる下位計画となる実施計画で意見を反映していくことを説明いただいた。アウトリーチやプッシュ型といったカタカナ用語は、市民にとって分かりにくい。注釈や表現を変えるなどの工夫が必要ではないか。例えば、コミュニティ・スクールとはどのような取組か。

事務局：国、県の制度や他の計画で示されているものは注釈等の説明を入れたい。馴染みのない表現については再度修正をかけます。

コミュニティ・スクールは、学校の運営に保護者や地域住民が参画するなど地域に開かれた形で学校が運営される仕組みのことです。

田畑会長：具体的には小学校での実施を想定しているの。

事務局：小・中学校での実施を想定している。自治振興会、区・自治会、各種団体等が学校運営に関わることを想定している。

田畑会長：まず、分野別の施策の1～10について、ご意見を賜りたい。

橋本委員：「4. シティセールス」の「広報力・情報発信の強化」において、ホームページへのアクセスを施策としているが、YouTube等を利用した動画の発信を進めるべきではないか。広報発信のツールとして、非常に注目されている。

「6. 歴史・文化・景観」の「文化財等の活用」において、個人的に参加をしている水口岡山城についての記載があり嬉しく感じる。課題として「ランドマーク機能の強化が必要」とあるが、ぜひ進めていただきたい。海外の様々なところを観光すると、歴史的な建造物等を中心に観光スポットがある。甲賀市にも多くの歴史的な建造物や城跡があるが、多すぎて集中的な取組となっていない。どれか1つに集中して投資をすることも考えてはどうか。

福田委員：「18. 学校教育・青少年」の「教育環境の充実」には「ICT教育を推進」とあり、「19. 行財政」の「行政サービスの効率化」には「ICT人材の育成」とある。実際にICTについて学ぶ必要があるのは市民であり、学校教育や行政だけに限らない。市民全体に関わる施策として進めてほしい。

事務局：ICT分野は、全20分野に関連してくるものであり、高齢者や子どもも含めた全市民に対するデジタル格差対策が必要となります。全ての分野で進めるようにします。

松村委員：「8. 地域福祉」の「障がい福祉の充実」において、様々な機材や用具の購入に対する補助制度をさらに充実させ、自立支援を進める必要がある。

事務局：具体的には車椅子やICT機器も含めた購入支援との意味でしょうか。

松村委員：例えば、体温を読み上げる体温計の購入補助を受けるには「家族がいないこと」が条件となっており、補助制度の要件が厳しすぎる。家族がいると支援が受けられないとの考え方はいかななものか。県内他市町においては、そのような要件がないところもある。

要件が厳しすぎるのではないか。

事務局：1人世帯に対する支援は充実しているが、障がい者支援は「家族による介護」に頼ることが前提となった制度となっているということか。

松村委員：そのとおり。介護者が家にいる場合に制度を活用できない。

事務局：福祉の分野は、制度自体が縦割りであることから、制度間に隙間が生まれるとともに、煩雑な事務手続きが多い状況です。介護については、今後は本人だけでなく、家族への支援が重要であると考えています。

松村委員：制度があるにも関わらず、それらをうまく活用できない人がいる。市町村によって、制度の要件が異なるのもどうかと思う。

事務局：障がい福祉の充実については、担当課とも協議させていただきます。

大隅委員：聴覚障がいの方は、災害時の情報が十分に届かないことに不安を感じておられた。日々の生活の中においても、市内には手話通訳者が少なく、必要なときに利用できない。病院に行く、子どもの学校の関係で話をする際に利用できず、困ることが多いようである。手話通訳者の増員なども検討願いたい。

事務局：現在、手話言語条例の制定に向けて検討を進めているところであり、手話をはじめとする様々なコミュニケーションがとれる社会を構築することを目的としています。現在も手話通訳者は数名いますが、利用者ニーズなどを踏まえたうえで、手話対応していただきやすい環境や仕組みを整えるなど、条例の制定に合わせて検討してまいります。

石田委員：「5. 環境・資源・エネルギー」の「廃棄物の適正処理」の成果として、食品ロスの削減と生活困窮者の支援のため、連携体制が構築されている。イタリアでは、食品ロスと生活困窮者に対する食のサポートを連動して行っている事例が、好例として今でも話題になっている。困窮者たちにアクセスし、そのサポートの重要な要素として「食」は必ず入ってくる。ヨーロッパでは、生活困窮者には「食」と「屋根」が必要だとの言い方をする。「8. 地域福祉」に「生活困窮者のための食をサポートする」といった具体的な文言を入れることはできないか。先ほど「5. 環境・資源・エネルギー」では、具体的に食品ロスで得られた余剰食材を生活困窮者の支援に回すと書かれていることから、同様の視点を入れてはどうか。

事務局：食品ロスの削減と生活困窮者への支援は、市と社会福祉協議会、フードバンクびわ湖で協定を結び、生活困窮者や1人親家庭等に食品等を届ける活動をしている。「5 環境・資源・エネルギー」と「8. 地域福祉」の取り組みが繋がるように調整していきます。

葛原委員：コロナ禍で学校給食がなくなり、余った食材を抱えた生産者の方々を心配した。結果として、学校給食に使用する予定だった食材は、すでに契約されていることから費用としては回収できた。しかし、肝心の余った食材は、本当に届くべきところに届いていたのかと疑問に感じた。学区ごとに設置されている自治振興会の力を借りることができれば、スムーズだったのではないか。

事務局：委員ご指摘のとおり、急な給食停止はこれまで経験がなく、余った食材等を活用する仕組みがないため、教育委員会も混乱したと聞いています。社会福祉協議会にご協力をいただき、生活困窮者や希望者に配布いただくことで、有効活用することができましたが、このようなケースを教訓として3者協定を締結したところです。今後はこれらの仕組みが自治振興会や区・自治会、民生委員の方々と連携につながるよう支援します。

葛原委員：コロナ禍という未曾有の災害のなか、職員も目の前の対応に苦慮されたと思うが、今回の経験を分析することで、行政だけでなく、自治振興会を始めとする地域の力を借りることの大切さがわかるのではないかと。感染症だけでなく、自然災害が起こったときも、地域の人の力を借りるシステムが構築されていれば、大きな力になると思う。また、地域に参画することは、高齢者の生きがいや地域に参画しているという誇り、地域のことは地域で守り、地域の子どもは地域で育てるという意識をみんなが持つことにつながると思う。

事務局：新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、一連の総括をしなければならない。この未曾有の被害による経験は、その他の感染症や災害が発生した際にも役立つと思う。

田畑会長：新たな感染症や大規模災害に備えて、総括は大切である。

松村委員：手話言語条例を制定している部会に参加させていただいている。聴覚障がい者に対する情報発信は非常に難しいとの意見もあるが、スマートフォンのアプリケーションで容易に意思疎通が図れる。このような情報が、聴覚障害者に届いていないのが現実である。既にあるものを活用して、日常の暮らしが改善できる方法があるのにもかかわらず、それらの情報が届いていないのが課題である。また、代筆代読が国で制度化されているにもかかわらず、全国で14自治体しか運用できていない。市の担当課とも話をさせていただき、制度運用する方向で話は聞いているが、「4. シティセールス」の「広報力・情報発信の強化」においても、制度運用について検討していただきたい。

事務局：代筆代読の取り組みは情報アクセシビリティや意思疎通支援として、市としても進めていくべきものだと考える。実施計画やアクションプランなど、施策を具体化していくなかで定めていきたい。

岩倉委員：「1. 市民自治」に記載されている中間支援組織とは何か。

事務局：中間支援組織とは、市民活動を支援するため、行政、市民の中間的な立場から団体間の調整や資金調達のノウハウなどを提供する組織であり、甲賀市まちづくり活動センターまる一むで組織を立ち上げることを検討しています。

岩倉委員：「7. 生涯学習・文化・スポーツ」の「スポーツの振興」に、競技者や指導者育成の推進に加えて、パラリンピックの視点から「支援者」という文言があるとよいのではないかと。特にパラリンピックにおける「支援者」はかなり重要となる。

事務局：ご意見のとおり「支援者」の視点が必要だと思う。

田畑会長：それでは11から20の施策について、ご意見を頂戴したい。

丸山委員：コミュニティバスに乗車拒否をされたとの話を聞いた。1時間に1本か半日に数本のコミュニティバスに乗車拒否されるのはどうか。市の公共交通推進課に連絡をしたが、理由についての説明もない。人がすることなので、ヒューマンエラー等のミスはあるかもしれないが、思いやりの対応ができないのは問題だと思う。行政だけでなく、市民として他者を思いやるのが、このまちをよくしたいとの感情につながる。

事務局：不快な思いをさせてしまったことお詫び申し上げます。移動することは生きる権利に近いものであり、移動ができないと買い物や通院、働くことも難しくなる。今後そのようなことがないように、担当課ともお話をさせていただく。場所や路線は、市の担当部局にはお伝えいただいているか。

丸山委員：市の担当者の方も場所や路線は理解されていたが、折り返し連絡しますとはならなかつ

た。なぜ乗車拒否が起きたのか、その原因をしっかりと拒否された人に伝えるくらいの細やかな対応や姿勢が必要だったのではないか。

事務局：担当課にも伝え対処いたします。申し訳ございませんでした。

石田委員：地産地消の取り組みや特産物を栽培するときには、地域性が抜けているケースが多い。今まで作られていない場所に作られるとそれが地域の特産物となってしまう。滋賀の食事文化研究会の方と話をした際に、滋賀は非常に自給率の高いところだと伺った。地産地消もよく使われる言葉だが、よく吟味すると地域性が加味されておらず、クオリティを求めていることもある。伝統製品の持つ歴史的な背景や食べ物のクオリティを見直してみるべきではないか。例えば、米、茶、野菜、果樹等の伝統特産物の安定的な生産体制という内容にも、歴史性を加味したほうがよいのではないか。

事務局：伝統的な食文化については「健康寿命の延伸」や「地域ブランドの展開」のなかで追記させていただきます。

田畑会長：シティセールスの観点からも大切な視点である。

松村委員：「11. 安全・防災」において、新型コロナウイルス感染症や防災に関する県からの情報が、市にしっかりと伝わっているのか疑問に感じる。県では各河川の状況がわかるようカメラを設置しており、防災センターにおいてリアルタイムで把握している。そのような状況や情報は市も把握しているのか。市民にダイレクトに伝わる仕組みとなっているのか、県の防災センターで説明を受けた時に不安に感じた。県と市で情報の連携を強化していただけるとありがたい

事務局：国、県と市の情報連携ということか。

松村委員：滋賀県のLINE「しらしが」など、県が進めている事業を市も一緒に活用してはどうか。私はこれまでからLINEの優れた点を伝えてきた。一番のメリットは、情報を探さなくても「届く」ということである。県でよい取組をされているのだから、特に生命に関する情報をダイレクトに提供できるLINEの活用を検討いただきたい。過去の災害時の反省点として、障がいにも様々な特性があることから、特性に応じた福祉避難所の開設をすべきだったとの意見がある。岡山県では、視覚障がいの方が災害に遭われた際に、一時的に1次避難所に避難された。2次避難所の福祉避難所では、障害の特性に合わせて避難所を開設され、県内の視覚障害の方が集まった。福祉避難所の開設までの準備期間として、1週間程度かかったが、配属された職員もそれぞれの障害の特性に特化した介護ができるのは大きなメリットとなった。参考としていただきたい。

事務局：まず1点目のLINEによる情報提供ですが、災害時はプッシュで情報提供されることに大きな意味があると考えています。コロナ禍では、障がい者や外国人、区・自治会に加入していない方への情報発信に苦慮しました。これまでのような紙媒体ではなく、LINEのように電子情報でスピーディーかつ正確に情報提供できるが大切だと考えます。福祉避難所については、一度近くの避難所に避難した後、障がいの特性に応じて福祉避難所に行っていただくことになっているが、よりきめ細やかな福祉避難所は必要であり、実現性も含め他市の事例も勉強してまいります。

岩倉委員：福祉避難所については滋賀医大で研究活動をしている。京都で福祉避難所の実態調査をすると、福祉避難所に指定されているものの実際に障がい者の受け入れが困難な施設が多かった。車椅子の乗り入れやトイレの使用に課題があり、実際には受け入れが難しく、

避難生活ができない施設が多いという調査結果となっている。障がい特性に応じた福祉避難施設を開設していただきたいが、まずは今ある福祉避難所が本当に使えるのかどうかも精査していただく必要がある。私は脊損や脳梗塞の方のリハビリテーションをさせていただいているが、総じて「避難しない」と言っている。現実問題として、避難所に避難する選択肢が障がい者にはないのではないのか。

菊池委員：家の近くの公民館はバリアフリーが十分に対応できていないが、イベント等は隣の体育館で実施されているので助かっている。コミュニティバスの乗車拒否については、バス会社に連絡して、無線で運転手に伝えたほうがよい。コミュニティバスの課題はバスの運行ルートが分かりにくいことにある。貴生川駅行きでも、市役所やサントピア、宇田を経由するなど様々なルートがある。誰にでもわかりやすい表示方法を考えていただきたい。

事務局：特に水口のバス路線は複雑との意見をいただいています。結果として、それらが乗車意欲を無くしているところもあるため、ご意見を踏まえ検討します。

葛原委員：再生可能エネルギーに関連して、太陽光パネルの設置が景観を壊すことが、あまり触れられていない。太陽光発電は大切だが他市町でも問題になっている。景観維持のためにゾーニングをしている市もある。本市ではゾーニング等は考えないのか。

事務局：前回の審議会でも、脱炭素社会の実現は必要な取組ですが、景観上の課題が大きいとの意見が出ていました。議会においても賛否両論あり、最終的な結論は出ていませんが、市としては、脱炭素化や再生可能エネルギーの活用を進めるとしたうえで、太陽光パネルを設置する際に、地域や事業者等との合意形成やルールづくりが必要な時期を迎えているのではないかと考えています。今後は各種団体のご意見も踏まえながら、議会とも議論を深め、具体的なルールづくりについて検討してまいります。

葛原委員：遊休農地を太陽光発電に利用されている方も多い。担い手不足等が原因だが、一方で市民農園や休日を利用した農業など、遊休農地の利用ニーズも増えている。農家も高齢であるため、情報発信や活用の仕組みづくりに課題を抱えており、これらの活用に向けて行政がサポートしてあげることができないか。

事務局：市が市民農園等に取り組むということでしょうか。

葛原委員：何かに利用したいと思っけていても、どうすれば実現できるか農地所有者だけではわからない。行政がサポートする仕組みを構築すれば、活用が進むのではないか。

事務局：中山間地域の耕作放棄地の活用方法を提示したり、移住相談窓口の設置などでしょうか。

葛原委員：農地を積極的に活用したい、具体的に活用したいとの声があれば、行政が手を貸すことはできないか。

事務局：本来、各地域市民センターの地域マネージャーは、そのような役割を果たすために配置している。ご意見は「市民に寄り添い一緒に活用の方法を検討する」との趣旨があると思われる、耕作放棄地の活用について、担当課に確認をさせていただきたい。

大隅委員：「17子ども・子育て」の「地域の子育て力の向上」の成果指標が、「子育てサークル・サロンの数」としている。これは行政とサークル・サロンとの連携を意味しているのか。

事務局：各地域の子育て支援センターにコンシェルジュを配置しており、サークル・サロンの立ち上げや事業への協力を進めることを目的としたものです。

大隅委員：行政と市民活動団体の連携は難しい面もある。連携を進めたいがどこかで線を引かれて

いる。例えば、保育園や小学生向けの子育てイベントのチラシを配りたいと考えても、市後援等のチラシは配布できるが、各団体で実施している活動のチラシは配布していただけない。もし、行政側が積極的にサークル・サロンと連携したいとの意向があれば、もっとスムーズに連携が進むのではないか。サークル・サロンの取り組みが、伝わって欲しいところに伝わっていない。行政の歩み寄りをお願いしたい。

事務局：行政は、公平性の観点を重視するあまり、市民活動団体のチラシ等の配布に協力できていない面があります。ただし、子育てサークル・サロンといった活動は、行政には絶対にできない取組であり、市民活動団体へのサポートや活動支援による win-win の関係は結んでいかなければならない。ご意見については、担当課に伝えるとともに、今後の協働のあり方についても考えさせていただきたい。

安井委員：「11. 安全・防災」の「消防体制、基盤の充実」において、「防災士会」の協力なども追加していただきたい。また、先ほど松村委員が発言された防災における国や県との情報連携ですが、私が消防団員だった時は、甲賀土木事務所と市の危機管理課で情報を共有されており、情報は漏れなく伝達されていたと記憶している。また、メールアドレスに登録すると、様々な防災情報が届く「あいこうか緊急メール」というサービスがある。

事務局：「防災士会」の協力も必要不可欠であり、検討させていただきます。緊急メールについては、市民への広報活動が足りていないところもあると思われるので、周知の方法等を危機管理課と協議させていただきます。

菊池委員：情報提供になるが、JR 貴生川駅における遠距離切符の購入販売機の導入に伴い、駅員の配置人員が減った。これまで駅長と駅員の2名で対応されていたが、常駐の駅員が1名となった。JR 草津線の利便性の低下であり、意見させていただいた。

事務局：JR はあくまで民間企業であり、営利を目的としていることから、人員削減や ICT 活用による窓口人員削減を進めておられます。乗降される際にサポートが必要な障がいをお持ちの方等もいらっしゃることから、行政としても JR 草津線の利便性の確保について JR にも要望してまいります。

岩倉委員：「9. 保健・医療」に乳幼児健診の視点があるが、「健やかな成長」との視点も必要ではないか。政策的な教育や居場所、貧困の記載はあるが、「心身の健やかな成長」という視点が記載されていない。「17. 子ども・子育て」の学校教育の現場にもそのような視点を入れていただきたい。

事務局：取組の対象年齢はどのくらいを想定しておられますか。

岩倉委員：年齢的には、認定子ども園の入園から高校卒業くらいを想定している。

事務局：小学校入学以降は、学校教育の中で全てフォローしようとしがちなところがあります。社会教育・家庭教育などの多極的な視点で「心身の健やかな成長」のフォローができると良いのかもしれませんが。

5. その他

事務局：今回の審議会で出た意見については、会長預かりとさせていただき、会長、副会長より市長に総合計画の原案として答申いただく予定です。また、1月1日から31日まで、広く市民の皆様方からご意見を募集するパブリック・コメントを実施させていただきます。パブリック・コメントの実施結果を踏まえ、修正した案を、2月の審議会でお示し

させていただきます。その後、再度議会との議論を経て、3月の議会へ提案します。次回の審議会の開催は、2月1週目となります。日程調整については、改めてメールで調整をさせていただきます。その他、お気づきの点等があれば、メール等でいただきますようお願いいたします。

6. 閉会

小泉副会長：皆様、活発な議論大変お疲れ様でした。事務局の方で、今回の意見もしっかりご検討いただいて、計画に反映させていただければと思います。コロナの第3波により感染拡大しているなかですが、健康にそれぞれご自愛いただき、無事に年末年始を迎えられることを祈念いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

以上